

令和2年度第2回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	令和2年9月24日（木）[13:30~17:00]
開催場所	横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき17
出席者	大野委員長、鴨志田委員、田邊委員、治田委員
欠席者	柴田委員
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>○総合評価の実施について</p> <p>[議題1] 公益財団法人横浜市消費者協会</p> <p>[議題2] 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団</p> <p>[議題3] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>[議題4] 公益財団法人よこはま学校食育財団</p> <p>[議題5] 公益財団法人横浜企業経営支援財団</p> <p>[議題6] 横浜交通開発株式会社</p> <p>[議題7] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー</p> <p>[議題8] 横浜市信用保証協会</p> <p>[議題9] 公益財団法人横浜市国際交流協会</p> <p>[議題10] 一般社団法人横浜みなとみらい21</p>
決定事項	・ 各団体の総合評価シート等に対する委員会からの質問事項等を決定し、次回の審議で回答を確認することとした。
議 事	<p>開会</p> <p>（大野委員長）</p> <p>本日は柴田委員が欠席です。審議に入る前に、まず事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）</p> <p>まず、会議の公開、非公開について確認します。本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要項に基づき、原則公開となり、会議録も公開となります。</p> <p>次に定足数ですが、本日の出席は5名中4名ですので、委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たしています。</p> <p>最後に、本日の委員会の開催方法の確認です。前回の第1回目の委員会と同様に、本日は各団体の事業内容を事務局から説明しますので、委員から質問等をお預かりし、所管局に確認して第4回目以降の委員会で回答及び説明をしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
	<p>[議題1] 公益財団法人横浜市消費者協会</p> <p>（大野委員長）</p> <p>議題1の公益財団法人横浜市消費者協会です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）</p> <p><事務局から資料について説明></p> <p>（大野委員長）</p> <p>質問、意見等がありましたらお願いします。</p> <p>（鴨志田委員）</p> <p>財務に関する取組の主要目標である200万円は、過去の経緯でこのようになっていますが、そもそもの財務上の課題は自主財源を確保することで、安定的な法人</p>

運営を行うことが大目標だと思います。5ページ、平成30年度と令和元年度の収入を比べると若干減っており、人件費が500万円ほど増えています。嘱託員数は減っていますが、職員数に変動はなく、人件費が増えています。これは、どのような内訳ですか。財務上の課題についての現状はどうですか。

(事務局)

財務に関する取組で、200万円の自主財源の確保を図るという目標は、ほとんどが会議室によるものと聞いています。

(鴨志田委員)

元々、このような目標に設定したということですね。

(事務局)

そうです。財務上の課題についての認識は所管局に確認します。また、職員数に変動はないものの人件費が増えている点についても詳細は把握していませんので、併せて確認します。

(鴨志田委員)

よろしくをお願いします。

(大野委員長)

その他、質問、意見はありますか。

(田邊委員)

2ページ目の、②ツイッターによる情報発信ということは分かりますが、毎年105回程度という目標は、なぜ105回なのでしょう。それと、3ページの(3)人事・組織に関する取組も、毎年、研修を12回開催しているという記載があります。要するに、今までやってきたことを繰り返せばいいという考え方です。質が高く、効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制を維持することは、とても良いことです。毎年見直しを実施し、例えば、講座内容や勉強する内容を変更するなどがあるはずですが、しかし、12回やればいいという記載になっている。むしろここに書いていただきたいのは、回数のみならず質的な向上も合わせた取組内容です。そもそもの目的である、質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持に対する、質的な教育システムがどうなっているのかということは、疑問として残ります。

2つ目は、5ページです。職員数は9名、嘱託員数は別となっています。職員数は9名のまま変わっていません。役員数も7名で変わっていないのですが、常勤役員が2名います。9名の職員に対して常勤役員が2名必要でしょうか。

(事務局)

役割等について確認します。

(田邊委員)

外から見ると、この人数なら1名でも十分であり、非常勤でも構わないだろうと思います。常勤として2名必要な理由は、何かあるのですか。以上です。

(事務局)

研修開催の目標値については、恐らく月1回と程度として単純に考えられる計算かと思います。ツイート数の週1回以上かつ105回程度についても、恐らくは定期的という意味合いが強いのではと思いますが、考え方について確認します。

また、研修に関して、質の向上についても当然考えなければいけないという点に

については、タイムリーな事例を題材にしているという記載もありますので、当然のことながら同一の内容ではない中で、事例に即して対応しているものと認識しています。

別の観点で質問いただいた5ページの団体基礎資料、職員数に比して常勤役員が2名というのは、多いのではないかということについては、理由や役割について確認します。

(大野委員長)

それでは、いくつか質問がありましたので整理していただけますか。

(事務局)

鴨志田委員から、財務に関する取組で自主財源の確保を目標に掲げている中、団体経営の観点から財務上の真の課題をどのように認識しているか。また、職員数に変動がないにも関わらず、人件費の総額が500万円ほど増加している要因について。

田邊委員からは、ツイートと研修開催の目標数値の設定根拠について。また、全体の職員数を踏まえ、常勤役員が2名いる理由、役割についてです。よろしいでしょうか。

(田邊委員)

1つ言い忘れたのですが、先ほどの鴨志田委員からの質問について、職員数は増えていないのですよね。

(事務局)

職員数は、横ばいです。

(田邊委員)

おかしいと思ったのは、単純計算では1人1,000万円近くも貰っているということです。8,500万円で9人です。他の団体と比べると、はるかに高い報酬を得ている。それなりに理由があるのかということも質問します。

(事務局)

承知しました。

(鴨志田委員)

嘱託員数は、人件費にはカウントされていますか。

(事務局)

資料に米印で書いているとおり、嘱託員は含めていません。単価が高いのではないかと質問として承知しました。

(大野委員長)

職員及び嘱託員は全て、相談員と考えていいのですよね。

(事務局)

相談員は、ほぼ嘱託員が担っています。

(大野委員長)

職員は、管理側ということですか。

(事務局)

全員ではないかもしれませんが、6ページに組織図があります。この中に嘱託員の記載があります。この方たちが中心となって、相談啓発、第一、第二課と記載されています。

(鴨志田委員)

これは財務諸表を見ないと、なんとも言えません。人件費が増えた分、嘱託員数を減らして、全体でバランスを取るということもあり得ることで。精査しないと分からないのですが。

(事務局)

いずれにしても、人件費増の要因について確認します。

(大野委員長)

以上のまとめで、よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(大野委員長)

本件については、この程度にとどめます。

[議題2] 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

(大野委員長)

それでは次に、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団です。

なお、治田委員は委員会運営要綱第4条第3項の定めに基づきまして、この団体の審議には加わることができないということになります。規定の内容は、「委員は、自己又は自己と密接な関係にある者に直接の利害を有する事案については、その審議に加わることができない。ただし、委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる」というものです。

それでは、審議に入りますので、事務局から説明願います。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に対し、質問、意見がありましたらよろしくお願いします。

(鴨志田委員)

質問というか、確認です。先ほど審議した公益財団法人横浜市消費者協会では、令和2年度に協約期間が終わるところ、1年延ばすということでしたが、こちらの団体は延ばさないのですか。

(事務局)

この団体に限らず、そういった影響があるかどうかということを全団体に確認しましたが、他にそのような対応をする団体はないということを確認しました。

(鴨志田委員)

延長する手続きというか、それを承認するプロセスとしては、各団体からの発議という形があって、それが妥当ということであれば承認するということですか。

(事務局)

それでよろしいと思います。協約期間をどのようにするかは、所管課と団体が話し合っていて決めていることですので、基本的にはそれを尊重します。申し出があったら、それを審議するということです。

(鴨志田委員)

今回はたまたまコロナなので、なんとなくそうだろうと思いますが、これに限

	<p>らず同じようなこともあるのでしょうか。</p> <p>(事務局) 昨年度、株式会社横浜シーサイドラインでは、協約期間を1年とするということがありました。</p> <p>(鴨志田委員) 分かりました。</p> <p>(大野委員長) そのほかはありますか。なければ以上で、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の審議を終了します。</p>
	<p>[議題3] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>(大野委員長) 次に、横浜市リハビリテーション事業団です。事務局からの説明を求めます。</p> <p>(事務局) <事務局から資料について説明></p> <p>(大野委員長) 人事・組織にやや遅れと出ていますので、説明してください。</p> <p>(事務局) 年休取得率について、70%を目標としているところ実績が61%となっており、数値が目標に達成していないため、やや遅れと自己評価しています。</p> <p>(大野委員長) リハビリテーション事業団について、何か御質問、御意見ありますか。</p> <p>障害児支援の充実について、目標値を初診待機期間の短縮2.7か月としているが、だんだん目標値として設定すること自体が難しくなっている。この設定の仕方自体問題だが、この数字自体も問題で令和3年までの目標のため、今年もまた遅れ、その次も遅れになりそうな状況ですか。目標を途中で修正することは考えられませんか。</p> <p>(事務局) 少し現状に合っていないところがあり、大野委員長と同じ認識を所管局も持っていますが、代わりの目標として何が適切かということ横浜市として決めきれません。現状の取組は、キの課題への対応の欄に書いてある通り、医師の診断を待つことなく保護者の不安解消を含めて、初診前面談や広場事業として、初診の前に初期の療育や相談の場として広場事業を実施したり、初診前面談も心理職を雇用して以前より具体的なアドバイスができるようにするなどの取組を進めています。障害児支援については、現状公的サービスのスタートが診察してからということになっており、そこから検討しているので、現時点では代替の目標を立てられていません。</p> <p>(大野委員長) 検討しているということですね。障害児者に関する答申が6月末に出て、それを受けて令和3年の協約作成に反映させようということであれば、この初診待機期間の短縮という目標は、一時、評価基準から外すということも考えられると思います。</p> <p>今の目標である限り、やや遅れが続くわけですが、このやや遅れは意味をなさない状態になっているのです。その数値については、答申を待って令和3年に改めて</p>

設定する。よって、今これは凍結するという意味で、凍結したいと記載するというのでもいい気がします。

(鴨志田委員)

初診待機期間について、目標 2.7 か月に対して、逆に増えてしまっているということは、需要と供給の関係で見たときに需要が増えているという事実です。どのくらい増えているのか。当然、供給サイドは需要に追いつかないけれども増やしてはいるのですよね。そこが、見えません。

(事務局)

需要がどれくらい増えているかは、把握していません。

(鴨志田委員)

要するに、恐らく需要が供給量をはるかに上回る形で伸びているがゆえに、いつまで経っても初診の待機期間を短くできないわけです。もしも需要が増えているにも関わらず、供給量が全然変わっていないということであれば、これはもう全然努力していないことになるわけです。そこの実態が、分かりません。

例えば、ソーシャルワークを配置するなど体制強化と書いているが、一体どのくらい強化しているのか。それでも追いついていないということであれば、それは委員長が言われているような部分も含めて考える必要があると思います。そもそも、努力の実態がこの報告からは見えてきません。

(事務局)

エの取組による成果の欄に少し記載しています。申し込みは依然として多いです。診察枠を調整し北部センターで 22 枠、リハセンターで 21 枠、初診枠を増やしています。予約を取る段階で、初診枠と再診枠を想定で設定してありますが、患者の状況によって再診の枠を少し減らして初診枠にして初診待機期間の短縮、初診を早くやるべき人にしっかり初診を受けてもらうための努力をしています。

しかし、例えば抜本的な解決として、できていると確認できていませんが、医師の数を増やすなどという努力はしています。その努力が十分だったかどうかということ判断は難しいです。初診待機期間の 4.5 か月の数字そのものが意味をなさないのではないかということについては、早く診察したほうが良いという場合には、なるべく早く受診してもらいますが、場合によっては、少し診察を遅らせたほうが良いという方も中にはいらっしゃるようで、その場合は、あえて少し遅らせて診察することもあるとのことでした。

そういう意味では、短くすることを目標にしながら、少し遅らせるような実態もあるようなので、委員長が言われた通り、この数字で団体の取組を評価するというのは、少しそぐわないような実態になっています。

(治田委員)

数字の設定が 2.7 か月というのは、どういう経緯で作られたのか少し分からないことが一つです。市民感覚からすると御相談される方が 4.5 か月待つというのは、相当大変なことです。したがって、今の期間でいいのではないかとなったときに、いろいろな対応を積み重ねてきたのに、それが止まってしまうというのはどうなのかと思いますので、もう少し、総合的に判断できるようなものをお見せいただくのがいいと思います。個々人の事情にいつてしまうと、それでいいのかとなってしまいますが、認定されなければいろいろな支援につながっていかず、そこが滞って

いるということは大変な問題だと思います。そこを、少し整理してもらいたいと思います。

(事務局)

保護者の方とすれば、2.7か月だって長いと感じるところ、4.5か月後という中で初診前の面談や広場事業などという取組を保護者の方の不安解消を含めて行っています。では、こうした現状の中、協約として、どのような指標を立てるのかということについては、障害者プランの検討の中でということなのです。

一部凍結という考えは、事務局としてもなく、検討していません。

(鴨志田委員)

一般的な待ち行列解消の問題だと思います。結局、何がクリティカルなのかということ。待合室なども非常に狭くて、そこに入りきらないのか、それとも対応する医師側の問題なのか。入口の窓口処理の問題なのか。その辺りを、しっかり明確にしていきたい。明確にされているのであれば、何が問題かというのは少し質問させてほしいのです。

(治田委員)

すごく大事なことではあるが広場事業はやはり単なる相談のため、問題の解決にはつながっていません。何か違うものが、一緒に議論、報告されているような気がしました。もう少し、専門的な観点というのか、行政に求められている、この施設で求められている、法人に求められているものは何かということをや取りさせていきたいと思います。

(大野委員長)

高次脳機能障害への支援強化、これは先ほど交通事故といいましたが、あるいはスポーツ事故なども含めてですね。

(事務局)

そうですね。

(大野委員長)

それは、増えている認識ですか。

(事務局)

確認できていないので確認させてください。

(大野委員長)

ある程度、数字は出ていると思います。それへの対応として、増えていると順調となってしまうのも少し判断が難しくなります。需要が増えて、やむを得ずそれへの対応をなんとかやっている。障害を持つ人が増えているのと比例して、やはりそれだけの対応を行っているのであれば、それはそれで機能を果たしているともいえると思います。

(田邊委員)

この団体の協約は本年度までであり、最終年度ですか。

(事務局)

そうです。

(田邊委員)

次の協約の話が出てきているのですよね。次の協約の中でどうしたらいいのかということについて、今からしっかり議論しなければ間に合わない話です。13 ペー

ジのキの課題への対応のところに記載があります。市ともいろいろ協議を進めているということですが、もうそろそろ方向性をしっかり示す必要があります。この2.7か月でさえ長いではないかということが委員会の見解であり、1か月だって長いのではということ、附帯意見として出ていた話です。そういうことからすると、令和3年度以降の協約について、今からよく検討すると同時に報告を少しいただいてもいいのではないか。それを条件にというか、これを取り下げるのだったら取り下げてもかなわないと思います。状況変化があったら、それに対してしっかりした取組を明示する必要があると思います。

(事務局)

検討は進めていますが、具体的な案などをお示しできる状況ではありません。

(田邊委員)

前回2.7か月でさえ長すぎるではないかというのは、きちんと意見として残っているでしょう。

(事務局)

残っています。

(田邊委員)

それを受けて、本来であれば来年度以降は1か月以内にするなどの目標にしてもらいたいわけです。今はそれどころではないということであれば、すぐにでも市当局とよく相談し対策を立てなければならない問題です。市が「予算はつかないし、行わない」ということであれば、ここの法人としてはどうにもなりません。

(事務局)

その仕組み自体を市は考えているところです。

(田邊委員)

市がそういうことを考えて一緒になってやっていかないといけないのですが、もう10月になります。もう半年しかない認識を持っていただきたい。こういうことは、本来は1か月以内にしなないといけない話ではないかという意見を伝えてください。

(事務局)

分かりました。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。人事・組織に関する取組は、超勤については順調だが年休の取得率は未達。これは、業務内容がかなりタイトということで課題としているということでよろしいですね。

根本的にシステムとして良くないのか、システムとしては良くないとは言えないが、絶対的に人的資源なりが不足している。あるいは、ここを含めた全体の問題として、社会、ネットワークに問題がある。

その辺の分析が、できていないと目標設定しても目標が意味をなさない。PDCAサイクルを回そうとしても回りきらない、意味がなくなるという問題があります。その辺をどう考えて、この問題をとらえているのか団体として検討していただければと思います。この団体としては、やれることはやっているのだというのであれば、どこに問題があるのか。市が受け取れる問題なのか、とっくに全体で受け止めていなくてはいけない問題なのか。

そのほか、ありますか。それでは、簡単に整理してください。

(事務局)

大きくは3つになります。高次脳機能障害者の母数が増えているのか、増えていることはどういうことなのかということ。もう1つは、年休取得率がやや遅れとなっており、その分析をどのように考えているのかということ。

障害児・者については、初診待機期間を協約に掲げ、公的サービスが診察を受けてからスタートするという中で、2.7か月でも長く、1か月などにすべきだろうというところで、4.5か月になっている問題は、いわゆる待ち時間の問題であり、どのように分析してどのように対応すべきだ考えているのかということによろしいですか。

(田邊委員)

はい。

[議題4] 公益財団法人よこはま学校食育財団

(大野委員長)

続きまして、よこはま学校食育財団について、よろしくお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

御質問、御意見ありますか。

(田邊委員)

次期協約については、委員会としては安定的かつ安価にという項目を入れて欲しいです。安価ということは、公益的使命だと思っています。給食費を負担している横浜市民のためにもなる話です。安心して安全で安定して、かつ安価であるということはミッションとしてしっかり持つ必要があるということ意見として言い続けています。

それから、財務に関しては、こういう財団は自主財源の確保のために収入アップするということは、あまりなじまない。財務のことを考えるならば、いかに合理化して経費を節約するかということだと思います。

次期協約においては、財務に関する取組は、いかに経費を節約するか。

また、何件訪問に行ったかではなく、事故ゼロです。事故ゼロを目標とし、どのように学校及び納入業者を監督管理していくかということです。その監督管理は訪問件数ではないです。事故ゼロを目標として何をするかということです。横浜市出身の総理大臣が、デジタル化を推進すると言っているため、納入業者の現場をリアルタイムできちんと報告させる、あるいは、給食を作っている学校側の現場をいかに効率よく指導・監督できるかということが大きなテーマだと思います。次期協約ではそういうことを考えてほしいです。

人事・組織に関しての取組について、その目標は研修参加率100%ということではないと思います。何を目的にどのような研修をするかということです。そして、どのような成果を上げていくかということです。研修参加率100%ということは、当たり前の話であり、これは目標ではないと思います。

一方、記載にあるHACCPの問題は、今、猶予期間中です。来年6月には、本格的に指導が入るため、きっちり対応する必要があります。法律が変わっているため、

国のほうが一步進んでいると認識すべきです。そのため、記載されているレベルではないと思います。大手の食品会社は、HACCP 対応をここ 2 年くらいかけて徹底的にやってきました。その辺りの対応が、指導する立場として遅れているのではないかという意見をお伝えください。

(大野委員長)

その他、ありますか。

これは、繰り返し指摘しているところですが、もう一度、確認をお願いします。

(事務局)

四点、御質問、御意見をいただきました。

一点目です。安全・安心な給食物資の提供を目標に掲げていますが、保護者が給食費を負担していること等を踏まえて、安価という目標も入れるべきという御意見です。

二点目が、財務に関する目標についてです。広告料のような自主財源の収入という目標ではなく、合理化して経費を削減するというのがこの団体の財務での課題になるということです。

三点目が、3つ目は、人事組織についてです。研修参加率が目標になっていますが、何を目的にどういう研修をしてどういう成果を期待しているのかということを目標にするべきということです。

四点目については、HACCP に関して、どのような取組をしているか分からず、場合によっては取組が遅れているのではないかということの確認です。

安価、収入、研修については、次期協約に向けての御意見と御確認ということによろしいですか。

(田邊委員)

一点目について、安全・安心な給食物資の供給に関して、訪問件数ということが目標数設定としてなじむのかということも合わせてお願いします。

(大野委員長)

財務に関する取組について、広告収入 52 万円に関して、どれくらいのコストで行っているのかということを確認してください。

(事務局)

分かりました。

(大野委員長)

これは、プラスにすることは必ずしも目的ではなく、啓発活動のためにどうしても必要ということであれば赤字でも行えば良い。収入を得ながらも、その啓発活動を積極的に進めるということであれば、コストが上回ってもやむを得ないと考えられます。

(事務局)

分かりました。

(田邊委員)

広告料を支払っている会社が納入業者であれば、あまり意味がないような気がします。どういうところが広告料を支払っているか聞いてみたいです。

(大野委員長)

新しいこと始めました。こういうことをやっていますと言うためでは、意味があ

りません。

(鴨志田委員)

ホームページは、内製しているのですか。

(事務局)

確認します。

(大野委員長)

持てる力で行っているのであれば良いのです。そうすると次はどのようなところが広告掲載しているのかということです。広告掲載の依頼者の顔ぶれを見れば、これは結構評価できるというものになっているなという評価もできるかもしれません。

(鴨志田委員)

今、見られますか。

(事務局)

食育財団のホームページに出ていると思います。

(大野委員長)

ホームページを見ればいい。そうですね。

それでは以上で、よこはま学校食育財団の審議を終了します。

[議題5] 公益財団法人横浜企業経営支援財団

(大野委員長)

公益財団法人横浜企業経営支援財団です。お願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

意見、質問がありましたらお願いします。

(田邊委員)

私は、訪問件数という目標については、単純に件数を増やせばいいというものではないと思います。件数を目標にすると、来てほしくないところにまで、とにかく行かせてくださいと、お願いばかりしてしまうのではないのでしょうか。これは、横浜に限ったことではありません。数字を目標にしてしまうと、そうなってしまいます。したがって、どうしても、この訪問件数を増やすという考え方は、賛成できないのです。目標値として、次期協約では違うことを考えてもらいたい。

実際の問題として、今回のようなコロナ禍では、頼むから来ないでくれと言われるでしょう。そうすると、訪問件数を目標にしていたのでは、一体何だったのかということになります。それよりも、事業者が期待するのは、ここまでネットワークがしっかりしてきたのだから、予約すればオンラインで相談ができるという取組です。以前にも提案をしました。是非、コロナ禍を契機としてオンライン相談を中心とした新しい相談システムを考え直してほしい。次期協約を今から考えていかないと、もう間に合いません。意見としてお伝えいただきたいと思います。

最も大切な中小企業へのサポートは、セーフティーネットだと思っています。そういう意味では、このコロナ禍で相当窮地に追い込まれた中小企業もある。コロナへの対応で、市と組みながら、どのような補助金がもらえるのかというセミナーや相談をするなど、徹底したセーフティーネットにお金を使うことを考えられたらいいと思います。

伸びる企業は、超一流のコンサルタントでなければ意味がありません。だから、数少ない一流を生み出そうということではなく、中小企業で苦勞されているところをどのようにサポートしていくかという、訪問ではないやり方でセーフティーネットの充実を図ってもらいたい。何しろ、融資が第一の仕事です。以上です。

(事務局)

相談訪問件数については、次期協約に向けて他の目標を検討してほしいという意見を明確にお伝えします。従前より、この協約目標に関しては議論、意見をいただいていると思います。改めて確実に伝えます。また、Web やオンラインによる相談窓口については、財団でも記者発表しており、ちょうど今年の4月からワンストップ経営相談窓口や無料出張相談等について、小規模事業者がその設備を持っているかということもありますが、ZOOM を使ったオンライン経営相談を無料で開始しています。この拡充という意味も含め、意見を伝えます。

(治田委員)

私どもがソーシャルビジネスの事業支援をしている中で、同じエリアで公益財団法人横浜企業経営支援財団が展開されています。ここ数年、横で拝見している限りですが、私は委員会での議論の成果がとてもあったように感じています。

今まで、あまり地域に出て来られなかった財団だったと思いますが、聞けば、割といろいろなところに顔を出されているようです。私の知り合いの小さな事業をしている方にも、直接いろいろな制度の案内もしているようでした。もちろん厳しい見方もあると思いますが、ここ数年で非常に変わったという印象を持っています。

一方で、目標数値の立て方などについては、より良いものにする、もしくは、これがあることで横浜の地域経済がこれだけ活性化しているという、そういう数字が出れば本当は良いと思います。融資はそれなりにありますが、ファンドのような、小さい事業所やスタートアップ企業を応援するような仕組みでは全くありません。IDEC のような団体が、本当は音頭を取ってやってくれば良いと思っています。施設運営事業としては、いろいろ小さい事業者さんのためにやられていて、金融機関もファンドもそうですが、東京が良いと言ったものは、横浜の団体が良いと言う傾向がどうしてもあります。そういうものを打破して、横浜で起業にすることが非常に良好であるということをもう少し発信していただけるようになると思います。そういった意味での前向きな内容が、ここには書かれてないと思います。そういうところで是非頑張っていたいただきたいなと思います。

(事務局)

意見として伝えます。

(田邊委員)

改革が進んでいることは、間違いないです。保有施設の売却などは、とても進んでいます。

(鴨志田委員)

2年前ですよ。

(田邊委員)

大変でした。

(治田委員)

ひしひしと伝わってきました。

(大野委員長)

だんだん、よくなっていることは確かだと思います。

財務に関する取組で、金沢産業振興センターの再整備については、かなり大きな規模であり、管理が大変です。再整備について、どのようなことが検討課題として出ているのか、概要を教えてください。

(事務局)

確認します。

(大野委員長)

それから、人事・組織に関する取組で、職員の専門資格保有率を上げるという目標について、順調とあります。この専門資格は、あくまでも資格であって、検定試験ではないのですか。そういうものは入っていないということで良いですか。

(事務局)

団体が策定した人材育成計画では、資格取得難易度によってカテゴリーが3つに分かれています。一番高いカテゴリーには中小企業診断士などがありますが、そうでないものでは、例えば、簿記何級といったものもあります。詳細は確認しますが、定めた資格について、いずれか1つでも取得すれば実績値に含まれるということは間違いないと思います。

(大野委員長)

いわゆる、簿記検定の簿記は資格ではなく、いわゆる英検2級などと同じで検定試験であって、職業資格というものは認められないですよ。

(事務局)

恐らく、ここには含まれていると思います。

(大野委員長)

それでも構いませんが、もしそういうことであれば、どのような内容があるか、構造化してあるかなどが見えてくると良いと思います。資格取得のレベルがだんだん上がってきているなどということです。そうすると、対応するサービス能力が上がってくる可能性もあります。

(事務局)

そうですね。

(大野委員長)

数字は必要かもしれないですが、その内訳のようなものをしっかりと押さえておく必要があります。

(事務局)

承知しました。そのカテゴリーごとの割合などについて確認します。

(大野委員長)

どのように変化が出ているかということです。

(鴨志田委員)

IT 技術研修というのは、何をやっているのでしょうか。私は、ある会社で、IT研修をやっていると言うのでよく聞いたら、パソコンでExcel についてのみということがありました。今の時代だと、いろいろな研修内容があると思います。

(大野委員長)

まさに、時代に対応できるような資格を持てるようになってほしいのです。その

ほかにありますか。それでは、まとめをお願いします。

(事務局)

いただいた意見についてはお伝えします。また、委員長が言われた、保有施設の最適化の中で金沢産業振興センターの再整備についての概要、また、その上での課題について確認します。

(鴨志田委員)

金沢産業振興センターは金沢工業団地にあるものですか。

(大野委員長)

そうです。大きい施設です。

(鴨志田委員)

ホテルがあったところですね。

(田邊委員)

AOTS という海外の技術者研修の寮がありましたが、それがなくなって民間企業に売却されました。

(田邊委員)

古い立派なホールがありましたよね。

(鴨志田委員)

ええ。空いているときは、300人くらいのところを1万円でも貸し出しています。

(事務局)

ほかに、人事・組織の取組で保有率向上を目指す専門家資格の内容と、難易度ごとの取得割合について。また、それが業務上どのようにつながっていくかと考えるかということで間違いありませんか。

(大野委員長)

要するに、年度ごとにパーセンテージが上がっているけれども、その質の向上があるのかということです。

(事務局)

取得割合がどのように推移しているかということも含めてということでしょうか。

(大野委員長)

そうです。

(事務局)

承知しました。

(大野委員長)

そのほか、ありますでしょうか。確認が済みましたので、公益財団法人横浜企業経営支援財団の審議を終了します。

[議題6] 横浜交通開発株式会社

(委員長)

次に、横浜交通開発株式会社です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

ありがとうございます。横浜交通開発株式会社について、何か質問、意見はあり

ますか。

有責事故の撲滅は、対前年比2%減を目標にしているけれども、遅れとなっていてまして、逆に対前年比で増になっているということですよね。

(事務局)

そのとおりです。

(大野委員長)

要するに、マイナスにしたいところがプラスになったので遅れている。この原因はどこにあると分析しているのでしょうか。

それから、非常に形式的なところですけども、環境に優しいバスの導入のところで、表記の問題についてです。主要目標が環境に優しいバスの導入を計3両、実績は29年度で1両、30年度が1両で計2両、令和元年度がゼロで、合計は変わらない。最終年度に恐らく、1両入って計3両と目標が達成される予定という表記になるとは思いますが、自社路線の拡大での表記と、どちらがいいのか。私は環境に優しいバスの導入の表記のほうが良いと思います。そうすると、自社路線の拡大の目標では、この間の実績が4路線のままではないかと思うのです。

(事務局)

そうですね。

(大野委員長)

30年度もゼロで4路線。令和元年度もゼロで4路線。

(事務局)

お見込みのとおりです。

(大野委員長)

令和2年度に目標が5路線なので、1路線がプラスになって、計5路線という表記になりますね。

(事務局)

表記を合わせたほうがいいのかもかもしれません。

(大野委員長)

この表記だと誤解を与えそうな気がします。

(事務局)

承知しました。

(大野委員長)

ということは、ここまで目標は全く進んでいないのか、いくらかは進んだのでしょうか。5路線以上を目指し、30年度から令和元年度までにどの程度進んだのか。あるいは、例えば何か交渉事があったりここまで進んだとか、そういうものであれば順調と言えるのだけれども、これだと順調かどうかよく分からないのです。

(事務局)

承知しました。

(大野委員長)

順調と言えるのだろうか。

(事務局)

自己評価としては、この記載のとおりです。その上での考え方の根拠としての状況につきましては、よろしければ確認させていただきたいと思います。

(大野委員長)

令和2年の4月に既存路線の行先新設を開始するための認可手続きを行ったことについて、これが、5路線目になるということですか。

(事務局)

確認します。

(大野委員長)

そこが、少し分からないのです。もし5路線目が、もう令和2年に入ってからですけれども達成できているのだったら、これは令和元年度の評価だけでも、順調と言ってもいいのかなと思います。しかし、これが順調と言える状況かどうか分からない。

(事務局)

承知しました。

(大野委員長)

既存路線である61系統の行き先を増やしただけで、新路線と言えるのかどうかは少し分からないです。

(事務局)

順調と判断し得る、その進捗状況の詳細ということによろしいですか。

(大野委員長)

要するに、最終年度に5路線になる見込みということの意味しているものなのかということですか。

(事務局)

承知しました。

(大野委員長)

それを、確認していただけますか。

(事務局)

分かりました。環境にやさしいバスの導入についても、進捗について改めて確認しますか。

(大野委員長)

これは、これで結構です。

(事務局)

進捗が図られたという文言はありますが、よろしいですか。

(大野委員長)

これは恐らく、毎年1両ずつときて、令和元年度はなかったけれども、令和2年度で更に1両と右肩上がりで、令和元年度は一休みしたと読めないことはないです。確かに、おっしゃるとおり、ハイブリッドバスの導入もあればいいのですが、予算的には何とかなると考えていると思います。

(事務局)

分かりました。

(大野委員長)

先ほどの点、少し確認しておいてください。そのほかは、いかがでしょうか。それから、やはりこれも表記だけの問題ですが、財務に関する取組で、29年度実績の賃料収入は509百万円ですか、それから、30年度実績に括弧で上方修正と書いて

である。これは、何から何へ上方修正したのか少し分からないのですけれども。

(事務局)

確認させていただきたいと思います。申し訳ございません。

(大野委員長)

何か目標値を変えたわけではなくて、どういうことなのでしょう。

(事務局)

昨年度も同じ表記であれば、恐らくそこで説明はあったろうかと思いますが。

(大野委員長)

少し、分からないのですけれども、説明が特にないものですか。

その他、ありませんでしょうか。

(田邊委員)

35 ページを少し見ていただきたいのです。令和元年度の総収入額は約 35 億円ですよね。

(事務局)

はい。

(田邊委員)

これは、要するに運賃などを入れているものと考えていいのですか。

(事務局)

はい。そのように理解しています。

(田邊委員)

委託料は総収入に入っていますか。

(事務局)

入っています。

(田邊委員)

ということは、実質売り上げは 15 億円と見ていいのでしょうか。

(事務局)

単純に言えば、そうだと思います。

(田邊委員)

そうすると、15 億円の総売り上げのうち 5 億円が賃料収入です。ということは、3 割を超えているのです。そういう認識で間違いないでしょうか。

賃料収入が、目標の 5 億 4,000 万円。5,400 万円ではないですね。

(大野委員長)

5 億円です。

(田邊委員)

ということは、なんと売り上げの 3 割が賃料収入ということですよね。

(事務局)

そうですね。

(田邊委員)

それで、質問です。次のページを見ていただくと、なんと総売り上げの 3 割を占める不動産収入をどこでどのように管轄しているのかということが組織図上で見えないのです。会社で全体の 30%の売り上げを占めるようなものであるならば、やはり、しっかりした組織体制が必要です。どこかに委託しているという可能性が

あるかもしれませんが、不動産収入もしっかりと上げていくことを目標としているのです。それから、長期修繕計画を策定しているのです。

(事務局)

そうですね。

(田邊委員)

組織としての取り組みをどのように考えているのかということは、大きな課題ではないかと思います。これはバス会社に限らず地下鉄なども含めて不動産収入をそれなりに上げることができる可能性があるにも関わらず、なかなか着手されていない。

例えば、センター南の高架下など、今一步、高架下の活用がうまくいっていない。ましてや、駐輪場にしているところの需要が減って収入が減るかもしれないという状況があります。これは、バス会社だけではないのですが、不動産収入が、結構大きな収入を占めるならば、そこをしっかりマネジメントするということが必要になってきます。

また、それを地下鉄会社、バス会社、それぞれバラバラでやるより、むしろ市としてしっかりした不動産管理、そこで、いかに大きな収入を得ていくかということを着手するときに来たのではないかと。つまり、市当局は資産管理という認識を持ったほうがいいように思います。

そうすると、個々の会社で対応するよりも適正価格で貸すことができるし、適正価格で修繕などの費用も充てられる。横浜市が所有している建物などは、恐らく建築局営繕課がかなりきっちりした管理、監督の下おやりになられていますよね。建築関係の外郭団体もありますよね。

(事務局)

公益財団法人横浜市建築保全公社ですか。

(田邊委員)

設計などを中心にやられている。それは、集約することによって効率化を図っているわけですね。したがって、これだけ大きい収入を上げるならば、それなりのことを真剣に考えないといけないのではないかという意見があったとお伝えいただけますか。

(事務局)

承知いたしました。ありがとうございます。

(大野委員長)

要するに、不動産賃料として5億円入っている。それに対して、これがどういう形で運営しているのか、委託業者に頼んでいるのか。すると委託業者に対してどれくらいの手数料を払っているのかということの実態把握ですね。

それによっては、また他の団体にも似たようなことがあるところは、市として一括して不動産を扱う受託業者のほうがいいのかということですね。

(田邊委員)

そういうことです。

(大野委員長)

そこまでいくかどうかは別にして、現実にはまずは不動産の5億円の賃料を得るために、どういうことが行われ、どういうコストがかかっているのか。

交通関係は、路線を伸ばすことによってそれに伴う様々な収入を得ることを1つの職業としていますので、その辺の管理が任せきりではなくて、どこまでうまくマネジメントしていくのかというのは重要になるだろうと思います。一生懸命やっているのだと思いますけれども。

その他、ありますでしょうか。

(鴨志田委員)

最近の傾向としては、大手の JR もそうですし、2割、3割程度、JR 東日本も不動産事業ですよ。しかも、不動産企業の本部長などは大手不動産会社がヘッドハンティングでついていますよね。だから、そういう意味ではまさに田邊委員の御指摘の通りだと思います。

(田邊委員)

稼いでいるのが悪いという意見ではないのです。大いに稼いでもらって、市民の負担を減らすことにつなげるべきだと思うのです。

市の人口は 375 万人ですから、年間の負担額は 1 人 1,000 円以下ですね。でもできるだけ、市からの補助金、委託費を減らせればそれに越したことはないですし、減らすために路線を減らしたら、市民が生活の足で困ることになります。路線は増やすほうが市民としては良いに決まっている。いつも、ガラガラのバスであっても走っていてくれたほうが市民にはとっては嬉しいのだけれども。

ガラガラは少し大げさにしても、市民サービスを向上させる上で、税金を使わない他の収入を得ていくという考え方は、これからとても必要だと思います。併せてお伝えいただければと思います。

(鴨志田委員)

次期協約では是非入れていただきたいのが、バスの乗務員の人材不足についてです。バス事業としては、非常に大きな課題であることはここでも認識はされており、現状、人事・組織に関する取組のところ、人材育成とか社員のやる気を引き出すなど、書いてあるのですけれども、もう少し、まさに目の前の人材確保に向けてどういう取り組みをするのかということです。実際、いくつかの大手の私鉄、タクシー会社、バス会社だとシルバー世代や外国人材の活用、いろいろなことで多様な施策、工夫はされていますので、少し検討していただきたいということを伝えてください。

(事務局)

承知しました。

(鴨志田委員)

直近の課題としては、運転手の人材不足をどのように考え、将来の自動運転化も視野に入れた上で、今後の協約を御検討くださいと伝えてもらいたいです。

(事務局)

分かりました。関連の取組としまして、分かりやすいところ言えば、今年の 4 月に賃金改定を行い、処遇改善をしているということを聞いております。ただ今の点につきましては、御意見として申し伝えます。ありがとうございます。

(大野委員長)

以上で、よろしいでしょうか。

それでは、ポイントをまとめてください。

(事務局)

意見、質問を確認させていただきます。

まず、大野委員長からは、公益的使命の達成に向けた取組で、有責事故が増加した原因をどのように分析しているかということ。また、自社路線拡大の目標で、順調と判断した理由について、これが5路線目に当たるかどうかということ。さらに、実績欄の記載について、環境にやさしいバスの導入における表記のほう分かりやすく、少なくとも表記を統一すべきということと、平成30年実績欄に記載されている上方修正の意味についてです。

次に、田邊委員からは、賃料収入の総収入に占める割合が相当程度高いという観点から、組織としてどのように運営しているかが組織図で明確に分からないため、伺いたいということ。また、これは市に対しての意見と承知していますが、高架下など例を示しいただき、この団体に限らず、不動産収入の占める割合が大きいのであれば、市としてそれをきちんとマネジメントすべきであり、真剣に考える時期に到来しているという内容と記憶しています。

最後に、鴨志田委員からは、人材確保が困難であることを踏まえた、次期協約に向けての意見です。現在、人事・組織に関する取組には、研修等についての記載がありますが、採用に向けた直接的な目標を検討してもらいたい内容であったと思います。

(大野委員長)

それでは、以上で横浜交通開発株式会社の審議を終了します。

[議題7] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー

(大野委員長)

それでは、次の団体にまいります。

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローです。よろしくお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

質問、意見はありますか。

それでは私から、38ページの②の300名以上、いわゆる中大型の国際会議の誘致成功件数についてです。この目標では、実績としてかなり増えている、取組成果が出ているということですが、令和2年4月以降の実態がどうなのかということを確認してもらいたい。

(事務局)

承知いたしました。確認いたします。

(大野委員長)

多分、かなり影響を受けていると思います。

(事務局)

確認いたします。

(大野委員長)

それから、財務に関する取組について、自主財源の目標は結構いい数字が出ているのですが、やや遅れとなっています。賛助会員数を720団体に増やすことを目標にしていますが、令和元年度は、入会が50事業者、退会が36事業者で、

ラスマイナス 14 の増加にとどまっている。

(事務局)

そのとおりです。

(大野委員長)

このような状況で目標が達成できる、あるいは達成するような方策ができているのかどうか。というのは、増え方が 29 年度から 30 年度にかけて 11、30 年度から令和元年度にかけて 14 となっており、このような状況であれば、かなり厳しいと考えるわけです。

この辺は、どのように分析して、今後この目標でいくにはどのような方策を考えているのか。それを教えていただきたい。

(事務局)

承りました。

(大野委員長)

それから、(3) の人事・組織に関する取組のところでは、前年度は職員の満足度が 26.1%、これはかなり話題になりましたが、この向上に努め、44.4%まで上がってきた。これ自体は目標に達しないまでも、かなり改善されてきているということだと思います。一方で、賛助会員の満足度は約 7 ポイント低下している。このことについては、それほど重大な問題とは考えていないのかどうか。

(事務局)

取組として説明したところでは、低下したことを踏まえまして、個別ヒアリングを行う予定と聞いていますので、課題認識は持っています。

(大野委員長)

これが大きな下落かどうか。対象の会員は、ほとんど変わっていないのですよね。

(事務局)

大きくは変わっていないと思いますが、会員数は 600 以上です。これに対して、満足度調査における回答総数は、3 割に達していないことがあります。回答された会員について、前年度と比べてどれほど変わったというところまでは、承知していません。全ての会員からの回答ではありませんが、少なくとも調査における事実として、満足度が低下しています。

(大野委員長)

やはり、回答率というものはほぼ変わっていないのですか。

(事務局)

恐らく、あまり変わっていないと思います。

(大野委員長)

大体、これぐらいの割合で回答があるということですか。

(事務局)

年度ごとに大きく上下することは、ないだろうと思います。回答の依頼方法及び設問についても、大幅な変更はないはずです。

(大野委員長)

そうですか。

(田邊委員)

40 ページの職員の満足度のところなのですからけれども、市の職員の方もこういう

満足度調査はやられているのですか。

(事務局)

本市におきましては、2年に一度、市職員の満足度調査を行っており、直近の結果は平成30年度です。例えば、仕事に対するやりがいなどの設問がありますが、個別の満足度に関する設問は多くありますので、総合的にどの程度満足しているかという設問があります。この総合満足度で、「普通」という回答を除き、「やや満足」以上の回答が、直近調査では約50%でした。ただ、「普通」とする回答の割合がかなり多く、「不満足」という回答は少ないです。「普通」と「満足」が多数を占めています。

満足層のとらえ方について、このように「普通」を除く考え方は、こちらも同じように取り扱っているようなので、市に準じたものかどうかは分かりませんが、少なくとも目標値の設定については、市と大きく解離している状況はないだろうと思います。

(田邊委員)

50%で合格ということですか。

(大野委員長)

要するに、真ん中に当たる選択肢がないと、結構違った数字が出てきますよね。

(事務局)

そうですね。

(大野委員長)

どちらかを決めるわけですから。

(田邊委員)

職員の満足度調査というのは、民間企業の場合、恐らく全然違う。満足度というのは簡単に言えば、楽をして給料が高いところは満足度が高くなりますが、これは経営の視点ではないですよね。なぜ、この満足度というものを調査するのか。それよりも、やる気が高いなど、そういう指標なら分かるのだけれども、果たしてどうなのだろうかと思ひまして。

(治田委員)

私は、単純にやる気のあるなしを見ているのかなと思います。

(事務局)

設問項目には、自分の意見が仕事に反映されているかなどがあります。

(田邊委員)

いろいろな質問をした総合点で、それを一口に満足度と言っているわけですね。

(事務局)

そうですね。

(田邊委員)

この満足度という言葉は、賛助会員の場合、満足度でとてもいいと思うのですが、けれども、職員の場合は、満足度という言葉ではないですよね。

(田邊委員)

言葉は、少し変えたほうがいいかもしれないですね。

(事務局)

横浜市では、職員満足度という調査としています。

(田邊委員)

説明を受けたら、よく分かりました。

単純に満足しているかという質問ではないということですね。

(事務局)

そうですね。例えば、「仕事を進める中で他者の意見、アドバイス等を受け入れている」などという設問があり、これは職場の風通しにも関する内容だと思うのですが、直接、満足しているかどうかというより、仕事を通じて職場に貢献できているかなど、そういった観点です。少し、分かりにくかったかもしれません。

(田邊委員)

分かりました。

(事務局)

やりがいという言葉が近いかもしれません。

(田邊委員)

それなら全く、言葉の説明を受ければ、よく分かります。

(事務局)

本市では例えば、「横浜市で働くことで成長ができていると感じているか」など、そういった設問があります。

(田邊委員)

なるほど、よく分かりました。

(事務局)

横浜市では、「普通」を除いて、不満足層は約 15%という結果です。

(田邊委員)

不満足が 15%というのは、きわめて標準であり、あらゆる組織が大体それくらいだと思います。

(事務局)

この団体でも、総合的に見て満足しているかという設問に対し、「思わない」「ほとんど思わない」を足して大体 2 割強くらいです。

(田邊委員)

不満足層ということですか。

(事務局)

そうです。つまり、「普通」が結構多いということになります。

(田邊委員)

そうですね。

(治田委員)

よろしいですか。

(大野委員長)

どうぞ。

(治田委員)

賛助会費について、少しお伺いしたいと思います。普通は、こういう財団だと財団の活動を応援するというので、賛助会費を払うのかと思うのですが、見ていると、どちらかと言えば満足度を追求しますという、入会したメリットを聞いている感じだと思います。

その方向でも良いのかもしれませんが、どうなのだろうと。賛助会員を増やすことで、財団の事業を支えるということにつながるのでしょうか。

(事務局)

賛助会員の方々から会費をいただいておりますので、単純に言えば、会員数が多ければ多いほど、収入が増すということになります。

(治田委員)

それも、目標にしたいのですよね。

(鴨志田委員)

財務に関する取組で、自主財源の内訳に入っていますね。

(事務局)

会員数が増えないと、自主財源も伸びにくいということです。

(治田委員)

全体の事業からすると、割合はそれほど多くないですよ。

(事務局)

それは、あるかと思います。

(治田委員)

賛助会員の入会を募るのも意味があるのだと思うのですけれども、それが合っているのかなど、私の中で少し分かりにくい部分があります。

(事務局)

今、申し上げたとおり、賛助会員からは会費を頂戴しているので、収入という面では、会員が増えることが団体としてのメリットになります。

ただ、賛助という言葉日本語として考えると、趣旨に賛成して協力することになりますので、治田委員が言われるような、団体への応援というイメージがあるかもしれません。それはそのとおりだと思いますが、団体では、会員満足度を調査するとともに、会員特典の向上に関する取組も行っています。このため、サービス等を楽しむために入会するという考え方も成り立ち、この場合、相互的にメリットがあります。その結果として、現時点では目標値に達していないということかと思います。

(治田委員)

やはり、非営利だとしてもいろいろあると思うのです。賛助会員になっていただくことで、いろいろな情報が入るなど、もしくは公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローの事業に参画するには、必ず会員になってもらうというやり方もあると思うのですけれども。

(事務局)

一例として、会員向けのメールマガジンを配信しており、最近、新型コロナウイルス感染症に関する内容も掲載しているということです。また、コロナ禍での実施状況は分かりませんが、賛助会員の方々がつながりを持つための年間行事というものも、きちんと予定されています。こうした様々な要素により、会員としてのメリットを構築していると理解しております。

(治田委員)

ありがとうございます。意味がある数字、目標であれば良いと思いましたが、意味があるのだと。

(事務局)

ただ、先に質問があった達成見込みなどに関しては、いずれにしましても確認いたします。

(大野委員長)

この団体は、市の政策でかなり補助金が出ている団体ですよね。

(事務局)

そうですね。

(大野委員長)

しっかり運営していただきたい。それでは、以上でまとめをお願いします。

(事務局)

様々な質問等を頂戴しましたが、一部は答弁させていただいたという前提で、確認をさせていただきたいと思います。

大野委員長から、中大型の国際会議の誘致成功件数について、令和元年度実績では16件と順調に推移している中、コロナ禍での現状はどうかという質問をいただきました。また、財務に関する取組で、賛助会員数を令和3年度で720団体にすることを目標に掲げる中、現状の推移では目標達成が困難と思われるが、これをどのように考えた上、取り組んでいくのかという質問もいただきました。いかがでしょうか。

(大野委員長)

はい。ただ、私が質問した中大型の国際会議の誘致成功件数については、4か年累計での目標件数ですから、達成まであとわずかということです。では、残り僅かの件数で目標を達成したと考えていいのかということがあります。単年度でもある程度は、確保しないといけないかと。

(事務局)

そうですね。

(田邊委員)

実績欄に記載している各年度の件数は、累計じゃないのですよね。

(事務局)

ここに書いてあるのは、単年度の実績件数です。

(田邊委員)

なるほど。ということは、令和元年度ですでに22件になっているという。

(大野委員長)

25件の目標に対し22件。まだ令和2年と最終年度が残っているわけですよね。

(事務局)

そうですね。

(大野委員長)

今、コロナの影響が出て、多分かなり減るだろうけれども、あと3件ということですか。

(事務局)

数字上はそうなります。

(大野委員長)

今後の目標としてこれでいくのか、検討の余地があるのか。

(事務局)

それは、現在の目標値である 25 件よりも増やすということですか。上方修正すべきということでしょうか。

(大野委員長)

上方修正するかどうか。要するに、頑張って 16 件になったことは良いことなので、できればこういう状態を続けてほしいわけです。これは役割ですから。

(事務局)

そうですね。

(大野委員長)

令和 2 年度は恐らくキャンセルが相当出てくるだろうけれども、最終年度に向けて、目標を変えずに 25 という数字でいくべきなのかどうかということです。

(事務局)

まず、現状については確認をさせていただこうと思います。全団体を考えると、これと似た状況もあるかもしれません。

(大野委員長)

そうです。いくつかあります。

(事務局)

その場合、どのように取り扱えばいいでしょうか。

(大野委員長)

見直さないでこのままいくと考え、これでよろしいと判断するのか。それとも、見直しをしたいと考えるのか。それぞれの団体の対応を見たいのです。

(事務局)

団体が仮に、令和 2 年度で達成したとしても、令和 3 年度にどの程度を目指すかなど、その認識についての確認という意味合いですか。

(大野委員長)

そうです。やはり協約というものは、その期間が 4 年なり 5 年であっても、単年度目標というものも、当然あるべきなのです。それを考えたときに、このままでいいのかどうか。

(事務局)

そうですね。言われたとおりだと思います。

それでは、ただ今の内容を併せて確認ということですか。

(大野委員長)

もしも企業であれば、もうやめた、などということは絶対に許されないわけです。これ以上、上積みできるかどうかを考え始めるのです。

(事務局)

このコロナ禍において、令和 2 年度の状況を踏まえた上での考え方になるかと思えますので、それでは併せて確認させていただきます。

(大野委員長)

以上で、公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローの質疑を終わります。

[議題 8] 横浜市信用保証協会

(大野委員長)

横浜市信用保証協会です。お願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

ありがとうございます。それでは横浜市信用保証協会について質問、意見、確認等がありましたらお願いします。

(田邊委員)

49 ページ、令和元年度に補助金が約 8 億円増えています。この理由は分かりますか。台風被害の関係ですか。

(事務局)

関係するかもしれませんが、確認します。

(田邊委員)

令和 2 年度は新型コロナの関係で市からは協会利用者が負担する保証料に関する補助金が相当入るということですよ。市が協会を利用する事業者の代わりに保証料を負担することによって、無利子無担保で融資を受けられるというような話になっています。

(事務局)

そうですね。令和 2 年度は更に増える可能性があります。補正予算も組まれています。

(田邊委員)

そうですね。勉強のために、令和 2 年度はいくらくらいになるのか教えてください。

(事務局)

分かりました。お答えできる範囲に限りがあるかもしれませんが、想定額を確認します。

(田邊委員)

金融機関からの貸付について、横浜市信用保証協会が保証してくれます。保証料の半分を事業主が負担し、半分を例えば県や市が負担するということがあります。

今回は、全額を行政が負担し、事業者の実質負担がゼロで借りられるようになっています。

(鴨志田委員)

それは、コロナ禍のためですか。

(田邊委員)

そうです。いわゆる給付金とは別で、貸付についての取組です。

(事務局)

田邊委員が言われたように、市の新型コロナウイルス感染症対応資金というものが、実質無利子、無担保、上限金額付きであります。信用保証料の事業者負担はゼロで、国が全額補助します。

(田邊委員)

ということは、もしかすると国から市に補助金が入って、市から信用保証協会に行くという可能性はありますよね。

だから市からの補助金額が増えても、原資は国からという可能性があります。

(鴨志田委員)

申し込みが多いときは、平常時の信用保証の手続きとは全く違うのですか。簡素化などをしないと、全然対応できません。

(事務局)

迅速処理に取り組んでいるとのことです。

(大野委員長)

そのほか、よろしいでしょうか。

(田邊委員)

46 ページです。横浜市信用保証協会が経営支援を行うということがずっと前から言われています。財務上の課題欄の2行目にも、個別企業の実態に即した期中管理・経営支援を行うとあります。

簡易経営診断サービスというのは、その会社の信用度をある程度調査する意味で、団体がやりたがることだろうと思います。外部専門家派遣事業などは、IDECでも重複してやっているようにも見えます。

(事務局)

IDEC で経営計画の相談をしたものをもって、横浜市信用保証協会に話を持ってきてもらうというような連携はしていると聞いています。

(田邊委員)

なるほど。しかし、そのことと横浜市信用保証協会による外部専門家派遣や、経営相談に乗るということは、あくまでも融資の件に関してだという認識で良いのでしょうか。

(事務局)

そういうこともあります。融資に限らず、経営改善の提案を行うことも少なくありません。外部専門家派遣などにより経営上の課題を解決でき、結果として横浜市信用保証協会による代位弁済にならない、ということにも繋がります。

(田邊委員)

ある意味、財務諸表を重視しながら経営指導をしているというようなイメージを持っていただければいいですね。

(事務局)

そうだと思います。

(大野委員長)

そのほか、よろしいでしょうか。

(治田委員)

この委員会として、この団体の経営支援、経営改善という観点で見たときに、どういったことをコメントするのが適切なのか少し分かりません。どんどんお金を使ってやってくださいという話なのか、保証を受ける側の視点に立って、もっとこうしたほうが良いというようなことを言うべきなのでしょう。

(田邊委員)

市の信用保証協会を通じて、市の独自支援がやりやすいということでした。市独自の支援をやらないのであれば、県に統合したほうが合理性がある、という意見を以前にも言いました。

(治田委員)

私たちのような小さい事業者では、例えば、音楽業界やコワーキングスペースを借りている事業者は、保証されにくいというようなことがあったりして、もっと柔軟にビジネスを見ていただいて積極的に保証することで、横浜市が県より先にやるのだったら意味があるなどと思います。そういった具体的なやり取りがこの中で見えてこないの、この団体の役割みたいなものが、あまりはっきりしないなど思いました。

(田邊委員)

おっしゃる通りだと思います。

(治田委員)

是非そういうことを団体、所管局に聞いてもらいたいです。あと、新しい業界にベンチャー企業がたくさん出てくる中で、横浜市信用保証協会が新しいビジネスに敏感でないと、そういった事業の中に先見性があって、お金が少し借りられたらうまくいくこともあるかもしれません。横浜市信用保証協会が保証を付けなければ、借りることができません。

(鴨志田委員)

金融機関も、与信審査をしていますよね。

(治田委員)

そうですが、金融機関がいいと言っている、信用保証協会が駄目という場合があります。

(田邊委員)

あります。

(治田委員)

それが、課題としてあがってこないではないですか。そういったミスマッチというか、あがったのに駄目など、そういう件数が見えてくることでうまく機能しているかが分かると思います。

(事務局)

どういった点を確認すれば、理解につながりますか。

(治田委員)

融資を受けたい事業者に対して、門戸が広がっているのかどうかなどです。

(事務局)

例えば、音楽業界のほかにどのようなイメージがありますか。

(治田委員)

例えば、私が経営するコワーキングスペースの入居者の事例では、音楽業界で新しい事業を展開しようとしたときに、その業界にいる人は融資を受けづらいと感じているので、きちんと利益の見込みを上げていたとしても、特に音楽業界などは金融機関の融資先を付加的性が高いところに見直そうという検討の中に入っており、借りられません。金融機関で申し込んでも借りられないし、信用保証協会の保証がないと借りられないという状況で、結局新しい業界が発展しにくい状況になっているのではないのでしょうか。

(事務局)

そのような検討がされているのか、ということですか。

(治田委員)

そのあたりの認識が、どうなっているのかというのは確認してください。

(事務局)

例えば音楽業界など、今の発言内容に関する考え方について確認します。

(治田委員)

あと、コワーキングスペースに入居することで固定費を下げる努力をしていますが、そこに入居しているということは何かが足りないのではないのかとらえられることがあります。しかし、今は不動産の考え方がどんどん変わっています。固定費を下げるのが、あるところでは評価されるのに、信用保証協会からは評価されないということもあると聞いたことがあります。

(事務局)

そうすると、保証の考え方ということで良いでしょうか。

(治田委員)

そうです。今は、コロナの影響で保証が通りやすくなっているように感じます。それが、どんどん広がっていくことになればいいと思います。

(事務局)

恐らく、コロナの影響による事業の落ち込みなどを見ているとは思いますが。分かりました。業態としてということですね。

(田邊委員)

恐らく、国が基本的な指針を出しています。都道府県も政令指定都市も、それに基づいてやっています。治田委員が言いたいことを考えますと、横浜市が信用保証協会を持っているのだったら、横浜市らしい保証協会のあり方があるのではないかという質問のほうが良いと思います。横浜市で持っているのだったら、横浜市はそういうところに対して手厚くサポートするなど、特にクリエイターなど、一生懸命育成しようとしているので、経済局としてそういうところと一体となって、信用保証協会も支援を考えたらいかがですかという提案であれば、検討の余地は十分にあると思います。

(事務局)

例えば、昨年では大型台風による被災事業者への対応など、そういった事例もいくつかあります。

(田邊委員)

横浜市独自で、やりましたものね。そういう話だと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ただ今の観点から確認したいと思います。

(鴨志田委員)

シルバー人材センターなどは、法令に強く縛られてしまっています。

(田邊委員)

信用保証協会は、もっと縛られています。

(鴨志田委員)

そうすると、少し悩ましいですね。

(田邊委員)

悩ましいです。

(事務局)

団体の設置自体が信用保証協会法に基づいています。

(鴨志田委員)

そうですね。根拠法があるのですよね。

(事務局)

いずれにしても、確認します。

(鴨志田委員)

それも見越した上での意見をつけましょう。

(田邊委員)

そうですね。

(事務局)

承知しました。

(大野委員長)

財務に関する取組の①で、簡易経営診断サービスM c S Sの平成30年度、令和元年度を合わせての達成状況が63.2%ということですよ。

(事務局)

はい。

(大野委員長)

平成30年度が936回で令和元年度が644回と大幅に落ちています。平成29年度は821回です。簡易経営診断サービスというのは、効果が結構あると判断しているのでしょうか。実績回数が減っているということが、少し心配です。

(事務局)

要因の詳細は確認したいと思いますが、大型台風と新型コロナで、団体側の観点からいうと、ウの目標達成に向けて取り組んだ内容の①に、受診を働きかけるという記載があります。この取組が十分にできなかったと聞いていますので、恐らく関係しているだろうと思います。

(大野委員長)

毎年、年度末になれば減るが、今回は更に、新型コロナの影響で下がったということなのではないでしょうか。要するに、年度末は忙しいではないですか。

(事務局)

月ごとの回数に大きな差があるかどうかは、例えば、業界によっても異なるかもしれませんが、承知していません。

(大野委員長)

具体的にどのような経営診断サービスソフトが使われているかよく分からないで言っているのですが、要するに、その効果について、団体としてどのように見ているのかということです。

(事務局)

団体としては、経営改善の意識付けと、経営課題を抱える企業の早期発見ができるものとして、有益なツールであるにとらえています。

(大野委員長)

役立っていると言っているのですよね。

(事務局)

はい。

(大野委員長)

分かりました。

(事務局)

回数減少の要因については、念のため確認させていただきます。

(大野委員長)

それでは、よろしいでしょうか。

(事務局)

念のため、質問等について確認します。

田邊委員からは、平成30年度と令和元年度の補助金額を比較し、約8億円増額している要因についてです。また、新型コロナなどの環境変化によるものだとすれば、令和2年度も相当に増えると考えられることから、この見込みについてです。

大野委員長からは、簡易経営診断サービスの実績について、936回から644回に大きく減少した要因についてです。

治田委員からいただいた質問に関しては、田邊委員からも発言がありました。県に保証協会が必置という中で、市で保証協会を設置しているところは限られているが、横浜市には設置されている。例えば、音楽業界や、クリエイターなど新しい業態への保証の考え方について、市として保証協会を設置しているのであれば、独自性を発揮し、門戸を広げて良いのではないかとという投げかけも含めて、考え方について伺うという内容です。

(大野委員長)

以上で、横浜市信用保証協会の審査を終了します。

[議題9] 公益財団法人横浜市国際交流協会

(大野委員長)

横浜市国際交流協会です。お願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

横浜市国際交流協会について、何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

(鴨志田委員)

外国人に関して事業を行っており、新型コロナの影響がすごく大きいと思います。協約期間が2年間残っています。今後の協約の目標数値の変更も含めて、どういう検討しているのかを知りたいです。例えば、採用計画の基本案などというものも大きく変える必要もあると思います。この辺りは団体から聞いていますか。

(事務局)

現状では、聞いていません。前回の委員会で、全団体共通でコロナの影響での目標に関して質問をいただいております、今の意見も補足で伝えながら、次回評価していただく委員会において団体の考え方を説明させていただきます。

(鴨志田委員)

今日は、1年間延ばしたいという団体がありました。ここはまだ、2年間残っていますが、計画についてはこのままということですか。

(事務局)

1年間延ばそう、目標を変えようというまでの決断には至っていないということです。

(鴨志田委員)

いずれにしても継続ということでしょうか。

(事務局)

はい。

全団体に対して投げかけている内容は、新型コロナウイルス感染症をめぐっては、団体の性質によりその影響は様々であることから協約内容の見直しが必要となる団体もあると考える。公益的使命の達成に向けて、代替となる目標の検討も必要と思われるが、これらのことについて検討しているかという文言を全団体に投げかけます。

(治田委員)

年齢構成を見ると年齢が高いです。これは、積極的に若い人を採用しないということですか。

(事務局)

設立したときに採用した方などがだんだん高齢化している。ただ、組織としても高齢化の問題は当然問題になっていますので、あらたな人材育成を含めて、若い人材も少しずつ育成していく必要があるということで採用計画を目標にしている。

(治田委員)

今は、計画を作っていれば良いという状態ですか。

(事務局)

計画を作ってやっっていこうと考えています。

(鴨志田委員)

今の御質問の年齢構成は、いわゆる嘱託員は除いているのですよね。

(事務局)

そうですね。

(鴨志田委員)

嘱託員は、もっと年齢層は若い方。

(事務局)

若い方もいらっしゃると思いますが、嘱託員の方の年齢までは、把握していません。

(事務局)

固有職員でいうと、11人のところ平均年齢は52.5歳。30歳代以下が0人という状況です。若手がないので、採用していく必要があるということです。

(田邊委員)

この団体の事業は2つの柱があり、1つは外国人のサポートのようなことであり、もう1つは学生会館の経営です。

学生会館は、そろそろ大規模修繕が必要な時期にきていて、大規模修繕をしてまで継続するのかどうかということについては大きな課題でだと投げかけをしたと思います。

(事務局)

昨年度です。

(田邊委員)

そのときにあわせて外国人のカテゴリーを少し考え直したほうがいいのではないか。つまり「通訳をたくさん置きます」など、要するに観光客向けなのか、学生として居住している人なのか、あるいはもう日本で働いてワーキングビザも持っている人なのか。定住している人は、もちろん多文化共生もいいが、市民としてきちんと役割を果たしてもらうにはどうやるのですかと質問しています

つまり、外国人だからサポートしましょう、保護しましょうではなく、一市民として外国人の方々にどう活動してもらう。これから先この組織の大きなミッションだという投げかけをしています。それについては、目標にも入っていないので一切触れられていませんので、もう1回質問します。

国際交流協会の今後の使命は変わらざるを得ない。外国から観光客で来た方のサポートなどという話ではないです。日本人が海外に行ったときに、日本語で対応してくれるような人たちは海外にはいません。ICT を利用すればどうにでもなります。それは委員会の意見として、この51ページの上を書いてあります。それで、もう1個見ていただきたいのが、令和元年度職員数15名です。

(大野委員長)

人事・組織に関する取組として、採用計画の基本案が作成されたと書いてあります。取組による成果として、人材像が明確化されたと書いてありますが、そのポイントというか、どういう特徴の人材を採るのかということが、この団体のこれからの活動を左右するような非常に重要なテーマです。若手を採るのか、中堅を採るのか分かりませんが、どういう能力を持った人を採ろうとしているのか、あるいはどういう資質を持った人を採ろうとしているのか。人材像が明確になったと書いてあるので、それを教えてください。それによって、この団体の方向性が見えてくるかもしれないので、是非お願いします。以上です。

(大野委員長)

まとめてください。

(事務局)

個別の質問、確認は2点です。1つ目が、この団体が対象とする外国人を明確にするべきということです。また、日本に定住されている外国人の方は、外国人だからというような理由ではなくて、横浜市民として役割をいかに果たしてもらうのかということに対して、この団体はどのように考えてどうアプローチしていくのかということです。

もう1つが、明確化された人材像についてです。どういう能力なのかということなど、明確化された人材像についてももう少し詳細に教えてほしいということです。

すでに前回の委員会で全体に投げかけられているコロナの影響について、例えば採用計画を変える必要があるのかなども含めて、どのように考えているのかということです。

[議題 10] 一般社団法人横浜みなとみらい21

(大野委員長)

次は、一般社団法人横浜みなとみらい21です。事務局からの説明を求めます。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

(治田委員)

エリアマネジメント団体として優秀というか、他にない潤沢な資金を持っていて、もっと社会貢献してほしい、少し考えていただきたいです。

グランモール公園辺りで今年、コロナになる前に事業を行いました。直接エリアマネジメント団体とやったのではなく、三菱地所とやらせていただきました。可能性がある場所で、何十日ではなくても、もっとやればもっと儲かると思っています。そのようにしていかないと公共空間の利用はチャレンジがなかなかできない。そういうことをもっと応援していただけたらいいと思っています。

(田邊委員)

確か、市の規制があるのですよね。

(事務局)

クイーンモール内のイベントスペース等は制限があります。

(田邊委員)

通路などの公共スペースを1年の半分以下しか使えないとしているが、市が規制を緩和するべきであるという意見を前回言っています。

(事務局)

一昨年度にいただいています。

58 ページのイの欄に記載していますが、横浜市特定街区運用基準 180 日以内としています。道路に類するような場所であり、市が管理する立場としては利用制限を設けています。これに対して、市が観光 MICE、にぎわい創出を目標にしているため、市はこの制限を変えるべきではないかという御意見を一昨年度にいただいています。

御意見を踏まえて、公的な利用は制限から除外されるため、所管局と団体が、公的なものが何か、公的でないものが何かということを確認にし、実質的に今までよりも利用できるようにしました。

現状では、実質的に上限を少し上積みした形になっており、今までよりは受け入れる余地は出ていますが、もっとということについては次の御意見としてあると思います。

(治田委員)

使うための調整がものすごく大変ですが、可能性はすごくあると思います。利用については、みなとみらい 21 が最後の関門で、その手前の公園利用などの横浜市との調整が大変です。公益目的に資するものでないと駄目となったときも、後援名義を取るなどという作業を経て、最後お伺いを立ててやっとなんかという感じです。

(事務局)

この団体ではないということですか。

(治田委員)

はい。その手前です。そのときに、お知恵をいただく団体でした。

(事務局)

	<p>この団体は、横浜市と利用を希望される方との調整を行っています。あとは、どれくらい横浜市に対して調整ができているかということですか。</p> <p>(治田委員)</p> <p>それについては、今回はこのようなことがあるから、というようなことです。関門をどのように突破していくかということを学ぶだけで大変です。もっと規制がなければ、もっと市民がいろいろと活用できるということを感じました。</p> <p>(事務局)</p> <p>この団体に対してというよりは、市に対しての御意見ということですか。</p> <p>(治田委員)</p> <p>そうかもしれない。</p> <p>(大野委員長)</p> <p>ほかに、よろしいですか。この団体について、まとめるとどうなりますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>市に対しての御意見でした。</p> <p>(田邊委員)</p> <p>市と連携しながら、もう少し有効活用を図ってほしいという意見だと思います。</p> <p>(治田委員)</p> <p>資源としてもったいない。</p>
	<p>閉会</p> <p>(大野委員長)</p> <p>まもなく終了予定時刻になります。コロナの影響による目標達成については次回でいいですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>次回に時間をとっています。</p> <p>(大野委員長)</p> <p>それでは、事務局から事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>次回委員会は9月30日、午後1時半からこの場所です。</p> <p>なお、新型コロナによる影響を踏まえた評価の考え方は、大きなポイントになるかと思います。次回委員会ではこの点についても議論いただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(大野委員長)</p> <p>分かりました。団体側は自己点検評価をやっていきます。委員会は、委員会としての評価を行う上で、その考え方についてフローチャートの流れなどを検討します。</p> <p>それでは、今日はこれにて終了します。ありがとうございました。</p> <p>(一同)</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1：総合評価シート</p> <p>資料2：協約等（素案） ※「協約等」の審議団体のみ</p> <p>資料3：団体基礎資料</p> <p>資料4：組織図</p>